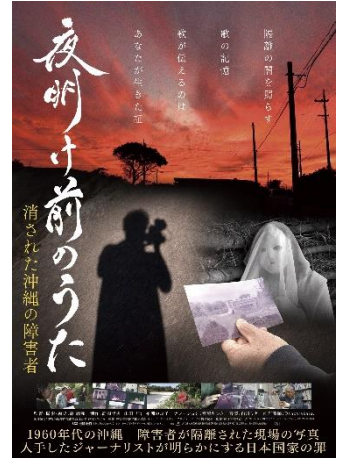


映画『夜明け前のうた 消された沖縄の障害者』

上映中止を問う なぜ隠すのか

映画『夜明け前のうた 消された沖縄の障害者』（2020年3月公開／原義和監督）が、数か所で上映中止となっています。

去年12月4日（土）に予定されていた東京・小平市主催の上映会（於：ルネこだいら）も中止になりました。文化庁が、映画賞を授与しながらも、映画に登場する精神障害者の家族から苦情を受け、記念上映を取りやめたことに端を発しています。この映画は、長年にわたり伏せられてきた精神障害者の隔離の歴史を描いたものです。主に家族によって隠されてきた歴史を明らかにしており、家族の苦情は自然な感情に基づく反発と言えます。背景に世間の根強い差別偏見があるからです。



しかし、反発があったからと言って上映を中止するのは、全く別問題です。国民の知る権利と映画製作者の表現の自由を奪うという問題、そして、精神障害者の隔離の歴史に、再び蓋をしてしまうという問題です。

来る2月5日（土）、この映画の自主上映を行います。小平市当局の上映中止判断は適切だったのか。私宅監置制度とは何だったのか。あらためて世に問い、視聴者にご判断いただきたいと考えるからです。この問題の本質は何か、何をどう考えるべきか…登壇者と共に議論します。

2月5日（土） 13:15 開映（12:30 開場） / 15:00 より 言論フォーラム

言論フォーラムのみのご参加もできます（16:30 終了予定）

ルネこだいら 小平市民文化会館（レセプションホール） 東京都小平市美園町1-8-5
TEL 042(345)5111

駐車場はありません。公共交通機関、徒歩、自転車でお越しください

西武新宿線「小平駅」下車、南口から徒歩3分／西武バス・銀河鉄道バス・都営バス「小平駅南口」下車、徒歩3分
小平市コミュニティバス にじバス「ルネこだいら」下車、徒歩1分

入場無料

メール info@espace-sarou.co.jp にて予約受付中
予約なしでも当日先着順で受付します（会場定員 100 名まで）

【言論フォーラム登壇予定者】

白石 草（Our Planet-TV 代表・ジャーナリスト）

平良 愛香（牧師・平和を実現するキリスト者ネット事務局代表）

増田 一世（日本障害者協議会常務理事・やどかりの里理事長）

原 義和（映画『夜明け前のうた 消された沖縄の障害者』監督・ジャーナリスト）※順不同・敬称略



本作は「UDCast®」
（バリアフリー字幕／音声ガイド）
対応しています。

本作は障害のある方にも、ご覧頂くことができます。
スマホ等の画面を点灯させてご覧になる際には、
後方の座席にご着席下さい。

主催：監督 原 義和／新日本映画社 共催：社会福祉法人ときわ会

お問合せ：新日本映画社（担当：甲斐）TEL：03(3496)4871 kai@espace-sarou.co.jp

小平市の上映中止の背景

小平市での上映中止は、文化庁が去年11月に映画賞優秀賞の贈賞記念上映を取りやめたことがきっかけです。小平市当局は、文化庁の判断に倣ったと思われます。

この映画は、「私宅監置」という、法律に基づくかつての精神障害者の隔離制度を取り上げたものです。文化庁は、上映取りやめについて、映画に登場する隔離被害者の家族からの苦情を理由に挙げています。「事実と異なる」などの苦情ですが、当を失したものとしか言いようがありません。映画に事実と異なる点はないからです。文化庁は、家族と私（監督 原義和）の間に「見解の相違がある」として中止の理由としていますが、この映画のようにデリケートで難しい内容の場合、見解の相違が生じるのは当然です。

文化庁は、「人権侵害の可能性があると報道発表していますが、「可能性」を行政判断の理由にできるのでしょうか。精神障害者が今後、不法行為をする「可能性があると」と予防監禁するのと同じです。認められてはならないものです。

映画を見ただけでは家族を特定することはできず、被害者や家族を貶めるような内容は映画には微塵もありません。家族への一定の配慮は必要ですが、必要以上の配慮は別の問題を生むため、すべきではないと考えます。映画が明らかにした歴史の闇を再び隠し、私宅監置の被害者を再び見えなくしてしまうという問題です。

苦情の根っこには…

家族が苦情を申し立てるのには理由があります。隔離の事実を『隠したい』気持ちが働くことです。その気持ちは、社会的に仕向けられてきたものです。

映画が取り上げている精神障害者の隔離は、法律に基づく措置でした。つまり公的な隔離でした。にもかかわらず、家族が申請し、家族が当事者の面倒を見ることを義務づけていました。家族が主体的に隔離しているように周囲から見られ、家族自身もそう思い込まれました。家族は、後ろめたさや罪意識を背負わされたのです。そのため、私宅監置制度が終わった後も、隔離の事実は家族が真っ先に隠し、行政もそれに追随しました。その結果、最もつらい目に遭い、傷を身に受けた私宅監置被害者の存在が、『無き者』にされてきました。

私宅監置の罪責は、制度を敷いた国家にあります。本来、被害者や家族に対し国家は謝罪すべきです。この映画は、国家の罪責を問うているのです。上映中止は、その罪責を再び隠してしまうという重大な問題であると、あらためて訴えねばなりません。

家族の苦情の根っこには、国家によって傷つけられた“トラウマ”があると思われます。“トラウマ”の回復なしに、苦情問題は解決しません。文化庁は「当事者間の問題」とし、私とその家族が話し合えば解決すると安直に考えているようですが、本質を捉えていないとしか言いようがありません。これは、そうした表面的、個別的な問題ではなく、国家として真正面から私宅監置の罪責と向き合わない限り、解決しない問題なのです。

小林洋子小平市長。ぜひ言論フォーラムにご参加いただき、上映中止についてご再考いただきたいと強く望みます。



この映画を見ないのではなく、共に見て、共に考えていただければ幸いです。

映画『夜明け前のうた 消された沖縄の障害者』監督 原 義和